

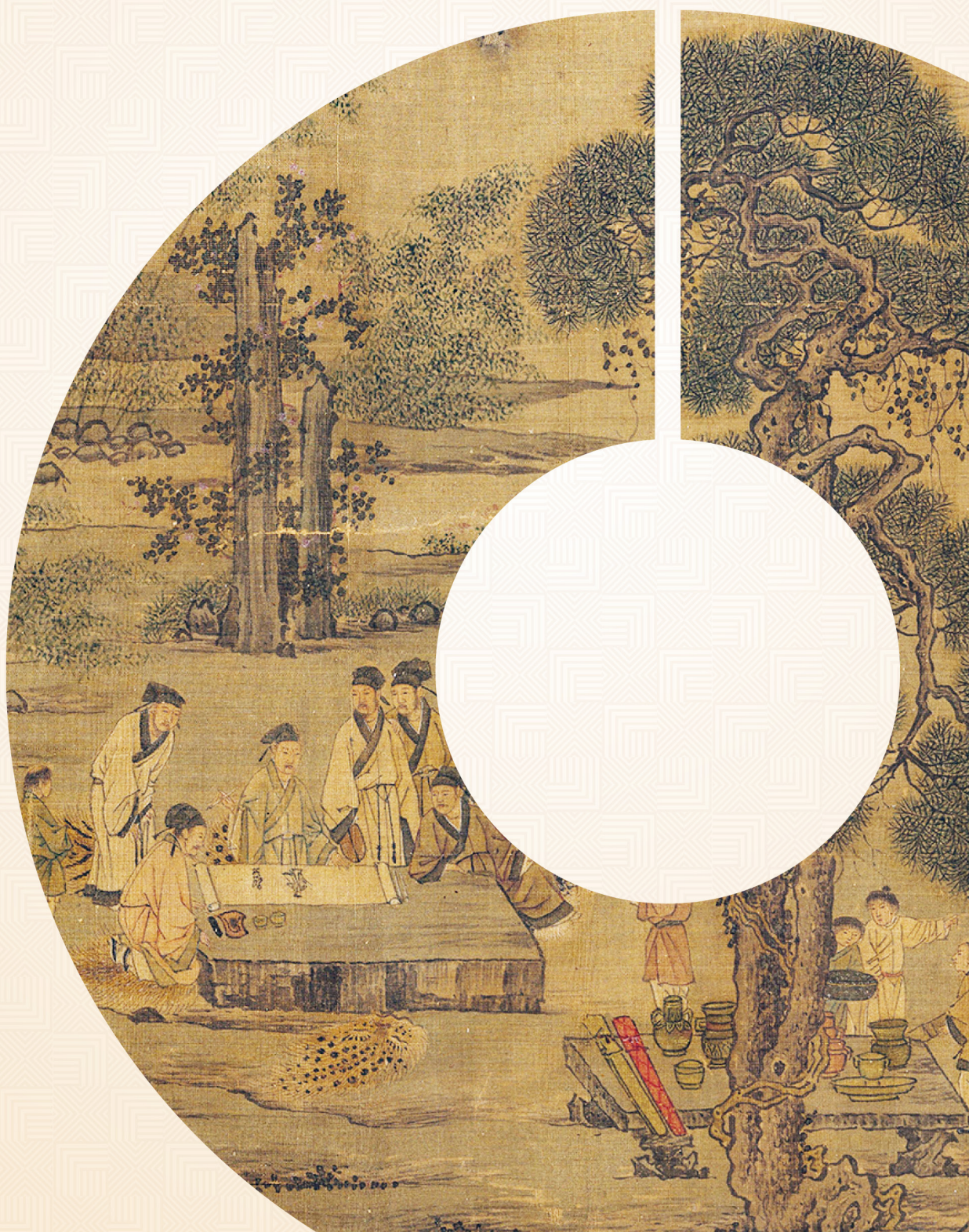
NEWSLETTERS

04

2026年第4号
[全134号]



中国贸促会专利商标事务所
CCPIT PATENT & TRADEMARK LAW OFFICE



目 录 CONTENTS

01

知財ニュース

- | | |
|------------------------------------|----|
| 中国最高裁判所が生産産業の知的財産権司法保護に係わる典型的判例を発表 | 01 |
| 中国国家知識産権局が『知識産権情報分析利用指南』を公布 | 03 |
| 昨年の中国企業の特許産業化率は54% | 04 |
| 2025年の中国著作権登録総数は1067万件超 | 05 |

02

AI・IoT関連情報

- | | |
|---|----|
| 世界初の汎用人工知能デジタルヒューマン「通通」がバージョンアップ 現実世界に踏み出す動きが加速 | 06 |
| 2028年までにIoT中核産業規模を3兆5000億元超に拡大へ | 07 |
| 中国のスマート巡回点検大規模モデルがラオスの電力網に「頭脳」を組み込む | 08 |

中国最高裁判所が種子産業の知的財産権司法保護に係わる典型的判例を公表

* (タイトルをクリックするとリンクが表示されます。)

先頃、中国最高裁判所は全国の裁判所が2025年に裁判が終了した案件から、種子産業における知的財産権司法保護に係わる典型的判例10件を選定し、第六弾として発表した。

今回発表された典型的判例は以下の特徴を有する。第一に、案件は民事・行政案件が主で、内訳は民事侵害案件が9件、植物新品種行政処罰案件が1件である。民事案件には、「偽装」による侵害、「識別表示のない包装」による侵害、貯蔵による侵害、輸入による侵害など、多様な侵害行為が含まれる。第二に、地域が広範に及ぶ。これらの案件の一審判決は、全国9つの省・自治区の9つの裁判所によるものである。第三に、対象となる品種がさらに多様化している。判例に関わる品種は、イネ、コムギ、トウモロコシ、ダイズなどの主要作物品種だけでなく、トマト、リンゴ、ザクロなどの野菜・果物の品種にも及ぶ。これらの判例は、過去1年間の裁判所の種子産業における知的財産権司法保護の実務経験の充実と持続的な発展を反映しており、以下の司法の方向性を示している。

第一に、保護を強化し、育成者権者の合法的権益を適切に保護する。裁判所は厳格な保護、全面的な保護を堅持し、侵害賠償を強化し、法に基づき懲罰的賠償を適用して、侵害の代償と違法行為のコストを大幅に引き上げる。今回発表された10件のうち4件に懲罰的賠償が適用された。「NP01154」トウモロコシ品種侵害案件では、侵害品種の数の多さ、侵害期間の長さ、侵害地域の広さに基づき、懲罰的に賠償額を2倍に引き上げ、5334万7000元を超える経済損失の賠償を命じた。これは中国の植物新品種侵害賠償額の新記録である。「農麦88」コムギ品種侵害案件では、侵害者が識別表示のない包装で侵害種子を販売し、侵害期間が長く、販売量が多かったことに基づき、懲罰的に賠償額を3倍に引き上げ、157万5000元の賠償を命じた。「吉宏6」イネ品種侵害案件では、侵害者がブランドを偽装して育成者権を侵害したことに基づき、懲罰的に賠償額を2倍に引き上げ、50万6000元の賠償を命じた。

「齊黄34」ダイズ品種侵害案件では、侵害者が識別表示のない出所不明の「白い包装」を使って種子を販売し、貯蔵規模が比較的大きかったことに基づき、懲罰的に賠償額を2倍に引き上げ、41万2000元を命じた。これらの判例は、懲罰的賠償制度の適用をさらに拡充・発展させるものであり、植物新品種案件における保護強化という裁判所の明確な司法方針を十分に示している。

第二に、保護措置を革新し、種子産業紛争案件の裁判規則を継続的に改善する。裁判所は種子法、植物新品種保護条例などの法律や法規を徹底して施行し、案件の新たな状況・新たな問題に直面して、新しい保護措置を講じ、裁判規則を継続的に詳細化し、種子産業にお

ける知的財産権の司法保護制度を改善している。「NP01154」トウモロコシ品種侵害案件では、分子標識法を用いて品種の同一性を認定する際の測定ポイントの追加の要件を明確にし、侵害停止の具体的要件を詳細化し、金銭以外の支払い義務の履行遅延損害額の算定基準を明確することで、判決の適時かつ全面的な履行を確保した。「農麦88」コムギ品種侵害案件では、「貯蔵」行為の構成要件を明確にし、侵害行為を実施した異なる主体に対して、過失の違いに応じてそれぞれ懲罰的賠償責任と補償的賠償責任を負わせた。「斉黄34」ダイズ品種侵害案件では、侵害種子の単価から穀物商品の単価を差し引き、その差額を適切に引き上げて侵害による営業利益を推算することを明確にした。「WG646」トウモロコシ品種侵害案件では、育成者権者が、被疑侵害品種が登録品種と特徴・特性が同一である証拠を有する場合、侵害者が被疑侵害品種は別の登録品種であるという理由のみで侵害に当たらないと主張しても、原則としてこれを支持しないことを明確にした。「天使紅」ザクロ品種侵害案件では、無性生殖で繁殖した侵害苗の不活化基準と具体的な方法を詳細化し、侵害苗の再拡散を根本から防止した。「WH818」トウモロコシ品種侵害案件では、権利者が親子関係の初歩的立証を完了した後、被疑侵害者が登録品種を使用していないことを証明する証拠を提出しなければ、立証できないことによる不利益を被ることを明確にした。「R900」イネ品種行政処分案件では、民事上の和解によって公共の利益に基づく行政処分を免れることができないと明確にし、種子産業の侵害案件における公共の利益の判断基準を詳細化し、行政法執行と司法基準の統一を促した。

第三に、保護範囲を拡大し、立体的で全面的な保護を強力に促進する。裁判所は「真のイノベーション」に対して「真の保護」を与えることを堅持し、育種家と育成者権者の知的成果をあらゆる側面から全面的に保護している。一方で、育成者権の司法保護はより広範囲に及ぶものとなっている。「吉佳」トマト品種侵害案件では、侵害者の輸入行為が対象品種の登録日より前であっても、侵害者の販売行為が対象品種の登録日の後であれば、その販売行為は依然として侵害にあたることを明確にした。「普瑞A280」リンゴ品種侵害案件では、申請日の前に登録品種の繁殖材料を違法に取得し、栽培・繁殖させたとしても、それをもって育成者権に対抗できる先行権利は生じないことを明確にした。他方で、司法保護対象となる品種はますます多様化している。近年、裁判所が審理した種子産業紛争案件は、食糧安全保障に関わるコムギ、イネ、トウモロコシ、ダイズなどの主要作物品種だけでなく、人々のより良い暮らしに関わるリンゴ、ブドウ、ザクロ、トマト、コショウランなどの野菜・果物・花の品種にも及んでいる。裁判所の種子産業知的財産司法判断は、種子産業の革新・発展を促進すると同時に、人々のより良い暮らしへの願望を実現するための力強い動きとなっている。

中国国家知識産権局が『知識産権情報分析利用指南』を公布

先頃、中国国家知識産権局は『知識産権情報分析利用指南』を公布した。この指南は、イノベーション主体と代理機構に対して、体系的で実用的な運用ガイドラインを提供し、研究開発、生産、運営などの各段階における知的財産情報の深い活用を促進し、科学技術革新と産業の質の高い発展をより良く支援することを目的としている。

『指南』は4章からなり、知的財産情報分析利用の全段階を網羅している。データリソースの面では、『指南』は国家知識産権公共サービスプラットフォーム、国際主要データリソース、商用データベースなど多様なルートを統合し、ユーザーが必要なデータを迅速かつ正確に取得できるよう支援している。分析方法については、『指南』は典型的な応用場面と情報分析ニーズに着目し、14種類の専利情報分析方法、7種類の商標情報分析方法、および3種類の総合情報分析方法を紹介し、ユーザーの侵害リスク防止、戦略的意思決定の最適化を支援している。さらに、『指南』は情報の収集、処理、分析、レポート作成などの全プロセスについて規範と要件を提示し、データセキュリティと倫理的リスク防止を強調し、情報の分析利用がコンプライアンスと秩序ある運用を確保している。同時に、『指南』は知的財産情報の分析利用分野における人工知能技術の応用に焦点を当て、テキスト翻訳、自動分類・索引ツール、自動分析・レポート作成など14種類のツールを紹介し、将来の技術進化の方向性についても展望を示している。

『指南』の公布は、イノベーション主体と代理機構が知的財産情報の利用意欲と活用能力を高めることに寄与する。今後、中国国家知識産権局は『指南』の活用の推奨を強化し、知的財産データリソースの開発・利用を継続的に深化させ、情報分析利用の典型的事例と実務経験を総括し普及させて、科学技術革新と産業イノベーションに対してより強力な情報支援を提供していく。

昨年の中国企業の特許産業化率は54%

中国国家知識産権局は4月1日、『2025年中国専利調査報告』を発表した。報告書では、中国企業の特許産業化率は54%に達し、2024年より0.7ポイント増加し、企業の特許産業化率は着実に成長していることが示されている。

報告書によると、企業特許は研究開発を経て取得されたものが全体の87.4%を占め、2024年より0.8ポイント増加した。研究開発を経て取得された特許のうち、研究開発期間が1年以上のものは55.6%で、全体の半分以上を占めている。2025年、企業の特許産業化による平均収益額は1件あたり872万元で、特許産業化による平均収益額は着実に増加している。産業化されていない企業特許は、中長期的な発展のための技術的蓄積とするものが最も多く、全体の34.4%を占めた。

企業・学校・研究機関連携によるイノベーションでは、大学や研究機関と協力する企業の割合は43.8%に達した。企業が共同研究開発を通じて取得した特許のうち、協力相手を大学や研究機関とするものが全体の71.2%を占め、2024年より6.1ポイント増加した。

2025年の中国著作権登録総数は1067万件超

中国国家版權局によると、2025年の全国著作権登録件数は1067万7043件に達し、前年比0.44%増加した。

登録状況を見ると、2025年に全国でコンピュータソフトウェア著作権が318万2829件登録され、前年比12.58%増で、全体的に急速な成長傾向を示している。登録地域は主に東部地区に分布しており、登録件数は約182万件で、全体の57%を占めている。

2025年の全国の商品著作権登録件数は全体的にやや減少した。登録件数が比較的多かった地域は北京市、福建省、山東省、貴州省などであった。2024年と比較すると、遼寧省の商品著作権登録件数の増加率は100%を超え、天津市、山西省、河南省、広西チワン族自治区、海南省、寧夏回族自治区、新疆ウイグル自治区の商品著作権登録件数の増加率は50%を超えた。商品の種類別に見ると、登録件数が最多だったのは美術作品で、全体の63.6%を占め、次いで写真作品、文字作品、映像作品などとなっている。

世界初の汎用人工知能デジタルヒューマン「通通」がバージョンアップ 現実世界に踏み出す動きが加速

2026年中関村フォーラム年次大会の並行フォーラムである汎用人工知能（AGI）フォーラムが3月29日、北京で開催され、世界初のAGIデジタルヒューマン「通通（トントン）」3.0が発表された。

北京汎用人工知能研究院が開発したAGIシステムのプロトタイプである「通通」1.0は、その知的発達レベルが3~4歳児に相当し、2024年中関村フォーラム年次大会の重大科学技術成果に選出された。「通通」2.0は、自身の価値観と世界観を持つ「少女」であり、対話の意図を理解した上で、自身の価値観や個性に従い、戦略的に対話を導き、自身の目的を達成できる。

「自己学習」と「他者からの指導」を通じて、スキル・知識・価値観を成長し続ける。

「前バージョンと比較して、『通通』3.0は空間知能、認知知能、社会知能などの面で大幅に向上した」と、同研究院汎用AIエージェントセンターのエンジニアの呉宇氏が説明する。他者の感情や意図を認識し、「言動の一致」を実現できるだけでなく、複数のAIエージェントが共存する「AIタウン」に入り、擬人化されたインタラクションを行うこともできる。協調や共感を必要とする複雑な社会的タスクにおいて支援を行い、対立を解消し、社会的学習と社会的知性の自律的進化を実現できる。

しかし、「通通」はコップをつかんだり指示を実行したりできるものの、スクリーンから飛び出して、現実世界に「触れる」ことはまだできない。関係者によると、「通通」は「高い知能」に加えて、現実世界への応用を加速している。

同研究院は「通通」のコア技術を基に、エンボディドAIとロボットの中核エンジン「通脳」を開発した。これにより、「通通」が仮想世界で訓練した能力を物理的ロボットに移植し、汎用的で思考可能な「意思決定中枢」と、運動制御能力や協調性を高める「運動制御システム」をロボットに搭載する。これによってロボットに継続的な学習、状況理解、複雑なインタラクション能力を付与し、最終的には一般家庭への普及を目指している。

大規模モデル応用における「ブラックボックス」と「制御不能」の問題を解決するため、同研究院はフォーラムで中国鉄塔（China Tower Corporation Limited）、崑崙数智（Kunlun Digital Intelligence Technology Co., Ltd.）などと連携し、「汎用人工知能業界の頭脳」アライアンスを発足させた。高い信頼性、説明可能性、進化可能性を備えた業界特化型エージェントを構築し、その行動や判断が人間の倫理や法規制、及び業界標準に適合することを目指している。

2028年までにIoT中核産業規模を3兆5000億元超に 拡大へ

中国工業情報化部など9部門は3月31日、『IoT産業の革新発展を促進する行動計画（2026—2028年）』を発表した。2028年までに、IoT端末の接続数を100億台規模、IoT中核産業規模を3兆5000億元（約70兆円）超に拡大する目標を掲げた。

IoTは、センシング技術に基づき、通信ネットワークを通じて、人・モノ・システムのユビキタスなスマート接続を実現し、デジタル世界と物理世界を結んでいる。IoT産業は主に、センシング、ネットワーク、プラットフォーム、アプリケーション、セキュリティで構成される。

同計画では、IoTデバイスのイノベーションとアップグレード、IoTプラットフォームのサービス効率向上、IoT応用シーンの育成、IoTネットワーク基盤の強化、IoT産業エコシステムの構築という5つの主要施策を通じ、IoT産業の革新発展を促進するとしている。これにより、IoT技術の生産・消費・社会ガバナンスの各分野での全面的な融合をさらに加速させ、デジタル経済と実体経済の深い統合を促進し、新たな質の生産力の発展をサポートする。

このうち、IoTデバイスのイノベーションとアップグレードの促進には3つの任務が含まれる。第一に、センシングデバイスの主要技術のブレークスルーを達成し、中・高級センサーの自主革新レベルを高めること。第二に、応用端末の最適化とアップグレードを加速し、AI、5G、エッジコンピューティングなどの技術と応用端末の深い融合を推進すること。第三に、ネットワークデバイスの接続能力を強化し、IoTの大規模接続、低遅延、干渉防止といった通信ニーズを満たすことである。

さらに同計画は、2028年までに、IoTの新技术・新製品・新モデルが続々と登場し、産業のイノベーション能力が持続的に強化され、センシング、ネットワーク・通信、データ処理、セキュリティなどの主要技術でブレークスルーを達成し、端末とプラットフォームのスマート化水準が顕著に向上するとし、また、先進的な実用規格を50件以上策定・改訂し、10億台接続クラスの応用分野を10件、1000万台接続クラスの応用分野を15件育成・創出して、IoT端末接続数を100億台規模、IoT中核産業規模を3兆5000億元超に拡大するという目標を掲げている。

中国のスマート巡回点検大規模モデルがラオスの電力網に「頭脳」を組み込む

中国南方電網広西電網有限責任公司（以下「広西電網公司」と略す）は4月1日、中国が独自開発した送電設備の欠陥・潜在的危険箇所を自動で識別する大規模モデルがラオスで実用化されたと発表した。現在、ラオス送電会社（EDL-T）の電線路欠陥自動識別システムは、巡回点検画像を迅速に処理し、欠陥箇所に自動で赤色マークを付け、送電線の様々な潜在的問題を正確に特定することができるようになっている。

ラオス送電会社の検査員のカムラー・シサワ氏によると、AIモデルが数分で数千枚の点検画像を自動で分析するため、効率が飛躍的に向上し、電線路分析作業がはるかに容易になったという。

2025年12月、このモデルは正式にラオス送電会社に導入され、南方電網がアセアン諸国に輸出した初のAIイノベーション成果となった。広西電網公司与南方電網人工智能科技有限公司が共同開発したこのAI技術は、ラオスの電力網に「スマート巡回点検の頭脳」を搭載させた。

「ラオスは山岳地帯と熱帯雨林に覆われており、送電線が広範囲に分布しているため、点検環境は極めて複雑である。従来の人による巡回点検は時間と労力を要し、安全面でのリスクも高く、監視の死角や故障発見の遅れといった課題があった」と、ラオス送電会社生産部長の楊亮氏が説明する。住民の安定した電力供給への需要が高まるにつれ、高効率で正確な巡回点検への期待が一層強まっている。広西電網公司が開発したスマート巡回点検大規模モデルは、電力供給の保障という課題を効果的に解決した。

ラオスに導入されたこの電力網スマート巡回点検大規模モデルは、AI、コンピュータビジョン、電力網の巡回点検業務を統合したものである。ドローンで収集した画像を完全に自動化されたスマート分析で処理し、碍子、金具、アース線など、様々な送電設備の欠陥を識別できる。同モデルが導入されて以来、4本の送電線のスマート巡回点検分析を完了し、累計14375枚のドローン点検画像を処理し、1146件の設備の欠陥を正確に特定した。従来の人力による分析と比較して、巡回効率が大幅に向上し、欠陥識別の精度もいっそう高まっている。

広西電網公司デジタル・スマートオペレーションセンターの朱時陽総経理は、技術チームがラオスの地理的環境、電力網設備、巡回点検の実情に合わせてモデルを最適化し、現地の電力網運用・保守の現場により適合するようにしたと説明した。同時に、現地での指導や実技訓練、体系的なトレーニングを実施することで、ラオスの運用・保守担当者が迅速に技術を習得するのをサポートし、スマート巡回点検技術の日常的な運用を推進している。

広西電網公司デジタル化部の劉瑩総経理は、次の段階として、中国ーアセアン・エネルギー・AI・イノベーション協力センターの建設を深化させ、アセアン向けのエネルギー関連のコースと特定分野向け垂直大規模モデルの構築を加速し、南方電網の成熟したAI成果のアセアン市場への展開をさらに推進していく方針を示している。

ENRICHING YOUR IDEAS

北京本部

住 所: 〒100031 中国北京市復興門内大街158号遠洋大廈10階
Tel: +86-10-6641-2345
Fax: +86-10-6641-5678/6641-3211
Email: mail@ccpit-patent.com.cn

東京オフィス

住 所: 〒100-0004 日本東京都千代田区
大手町二丁目2番1号新大手町ビル2階265区
Tel: +81-3-6262-6643
Fax: +81-3-6262-6645
Email: tokyo@ccpit-patent.com.cn

ニューヨークオフィス

住 所: 1350 Avenue of the Americas,
Suite 1710 New York, NY 10019 U.S.A.
Tel: +1-212-868-2066
Fax: +1-646-838-5151
Email: newyork@ccpit-patent.com.cn

香港オフィス

住 所: 香港湾仔港湾道一号
会展広場ビル34号09室
Tel: +852-2523-1833
Fax: +852-2523-1338
Email: hongkong@ccpit-patent.com.cn

上海オフィス

住 所: 上海市静安区威海路567号
晶采世紀大廈18階
Tel: +86-21-6288-8686
Fax: +86-21-6288-3622
Email: shanghai@ccpit-patent.com.cn

深圳オフィス

住 所: 深圳市福田区福華三路168号
国際商会センター1601
Tel: +86-755-3298-9252
Email: shenzhen@ccpit-patent.com.cn

武漢オフィス

住 所: 湖北省武漢市洪山区関山大道473号
光谷新發展国際センターB棟5階 06-116
Tel: +86-27-8720-0400
Email: wuhan@ccpit-patent.com.cn